

工場設置届出書附属説明書

兵庫県

※印の欄は、該当する項を1つ選び○で囲んで下さい。

1. 工場

フリガナ, 会社・工場名, 工場建設地, 氏名所属課番, 記入担当者, 都道府市区町村, 都道府市区町村, 資本金, 従業員数, 外資比率, 設備投資総額, うち用地取得費

2. 会社全体

本社所在地, 現在法人設立の場合の親企業の本社所在地, 経営組織, 資本金, 従業員数, 外資比率, 用地取得年月, 建設工事着工年月, 操業開始年月

3. 日程

用地取得年月, 建設工事着工年月, 操業開始年月

4. 面積 (㎡)

敷地面積, 建築面積, 延べ建築面積, 工場敷地内に研究開発機能を付設する予定の有無, 主な地目, 主な地目の平均地価

5. 工場の機能

※工場の予定機能, 工場敷地内に研究開発機能を付設する予定の有無

6. 地目地価

1.田, 2.畑, 3.宅地, 4.山林, 5.原野, 6.埋立地, 7.工場跡地, 8.その他

7. 立地地点・工場移転等

※工場団地内, 工場団地名, 移転の場合の旧工場所在地, 移転の場合の旧工場移転分の敷地面積, 移転の場合の旧工場移転分の建築面積

8. 立地地点からの距離 (百m)

国道, 高速道路I.C, 港湾ふ頭, 空港, 新幹線駅, 人口15万人以上の都市

9. 立地地域及び立地地点選定理由

(新設のみ。主な選定理由を3つ以内選び○で囲み、その中で最も重要な理由を○で囲んで下さい。)

立地地域(市町)選定理由, 立地地点(用地)選定理由

海外立地検討の有無, 海外立地検討を行った理由, 海外立地と比較しての国内立地選定理由

10. 輸送計画 (主要原材料として再生資源(廃棄物等)から取り出した原料)を用いる場合には、当該原材料を○で囲んで下さい。

主要原材料・製品名, 量, 主要輸送手段, 主要取引地域

11. 労働力 (人)

立地工場の予定従業員数, うち工場雇用者数, 主体となる地場の雇用者の性別, 主体となる工場雇用者数, 学歴, 年齢

12. 用水

主たる水源, 水源名, 取水量, 用途, 排水路

13. 用途水

用途, 排水路

14. 排水

排水路, 排水量

23. 地域開発法の指定等 (記載については市町の指導を受けて下さい。)

地域開発法の指定 (複数回答)	近畿圏地域区分※	都市計画法の 区域区分※	都市計画法の 用途地域※	工場適地調査地区	農工法の工業等導入地区
1. 新産特 2. 工特 3. 低工 4. 産炭 5. 過疎 6. 山村 7. 農村地域 8. テクノポリス 9. 頭脳立地	1. 既成 2. 都開 3. 都整 4. 近郊 工配法による地域区分※ 1. 移転促進地域 2. 白地地域 3. 誘導地域 4. 特別誘導地域	1. 市街化区域 2. 市街化調整区域 3. 未線引都市 計画区域 4. 都市計画区 域外 5. 都市計画無	1. 工専 2. 工業 3. 準工 4. 住居系 5. 商業系 6. 無指定	(1)※ 調査地区内 2. 外 (1)で1のとき 地区コード番号 (2)※ 1. 工場適地有 2. 無 (3)※ 1. 工場適地内 2. 外 (3)で1のとき 工場適地名	(1)※ 1.工業等導入地区有 2.無 (2)※ 1.工業等導入地区内 2.外 (2)で1のとき 農工法工業等 導入地区名

事業計画説明書

会社名	所在地
設立年月日	外資系企業の場 合のみ記入
業種	外国側の株主の状 況(企業名)
取引銀行	主要製品
主な販売先	主な仕入先

建設計画・従業員配置計画 (計画が具体化している場合は記入してください。)

期別	工期	操業年	敷地面積 (㎡)	地積 (㎡)	建築面積 (㎡)	予定従業員数						
						非常用雇用者						
						常用雇用者	非常用雇用者					
計	計	計	計	計	計	男	女					
第1期	年月～年月	年月										
第2期	年月～年月	年月										
第3期	年月～年月	年月										
第4期	年月～年月	年月										
計												

特記事項

工場設置届出書附属説明書記入注意

- 調査票の記入は複写できよう、必ず黒字で書き込んでください。
- 「※」印の欄は、該当する項を1つ選び○で囲んでください。
- 増設の場合、面積、労働力、用水の記入については、上の欄に変更前、下の欄に変更後の数値を記入して下さい。

1. 工場

- (1) 「会社・工場名」
フリガナはカタカナで固有名詞の部分に付してください。

- (2) 「工場建設地」
番地まで詳しく記入してください。

- (3) 「設備投資総額」
当該工場に投下する設備投資額（土地代、建物及び機械設備分を含む。）の総額を記入してください。

- (4) 「うち用地取得費」
取得価格には、工場用地とするための整地費、埋立費、補償費等の諸費用を含みます。これらの諸費用を含めないいわゆる裸買入の場合又は埋立予定地の購入の場合は、これらの諸費用を推定して用地取得価格に加算してください。

また、借地の場合は「0」と記入してください。

2. 会社全体

- (1) 「本社所在地」
区・町・村まで記入してください。
なお、本社所在地と工場建設地が同じ場合も記入してください。

- (2) 「現地法人設立の場合の親企業の本社所在地」
企業が現地法人を設立して工場を建設する場合には、最も出資比率の高い企業（同率の企業が複数である場合は各々）の本社所在都道府県名（外国企業の場合は国名）を記入してください。

- (3) 「経営組織」
法人企業の場合は会社を、法人格をもった組合の場合は個人を、○で囲んでください。

- (4) 「資本金」
当該前年末現在払込みの資本の額を記入して下さい。

- (5) 「従業員数」
会社全体の従業員数について該当する項を○で囲んでください。なお、従業員数300人の企業は、「3. 100～300人」に該当します。

- (6) 「外資比率」
外資比率について該当する項を○で囲んでください。外資比率が0%の場合は記入しないでください。

3. 日程

- (1) 「用地取得年月」
売買契約成立の年月を記入してください。ただし、公有水面の埋立の場合は、その免許を受けた時点をもって売買契約成立の時点とします。

- (2) 「建設工事着手予定年月」、「操業開始予定年月」
未定の場合は、「未定」と記入してください。

4. 面積

- (1) 「敷地面積」
「敷地面積」は企業が購入（借地を含む。）した工場用地面積ですが、生産工程と直結しない施設（鉱山、山林、厚生施設等）の面積が含まれている場合は（明らかに区別できる場合には）、その部分を除いて記入してください。

- (2) 「予定建築面積」
工場建屋、事務室、倉庫、研究棟等の投影面積の合計を記入してください。
なお、未定の場合は、「未定」と記入してください。

- (3) 「予定延べ建築面積」
各階の面積の合計を記入してください。
なお、未定の場合は、「未定」と記入してください。

5. 工場の機能

- (1) 以下の(1)～(5)の定義により、該当する項を○で囲んでください。

- (2) 本社工場…自社の製品に係る開発・企画・管理を統括する機能を有するなど本社と密接不可分にある工場をいいます。一社一工場の場合は、当該工場は本社工場とします。

- (3) 製造拠点工場…(1)の本社工場以外で、自社の他工場を含め、自社の製品の製造を行う中心的工場をいいます。なお、全工場の中で製造品出荷額又は工場規模が最大のものは必ず製造拠点としてください。

- (4) 分工場（一貫型）…(1)、(2)の工場以外で、一貫工程の製造を行うことにより、(2)の製造拠点工場の製造を部分的に分担する工場をいいます。

- (5) 分工場（部分型）…(1)、(2)の工場以外で、(2)の製造拠点工場の製品の製品工程の一部を分担する形で製造を行う工場をいいます。

- (6) 新規事業工場…新製品の開発又は新規事業分野開拓のために新たに設置する工場をいいます。工場敷地内に研究開発機能を付設する予定の有無については、以下の基準で記入してください（複数回答）。

- (7) 基礎研究：特別な応用、用途を直接に考慮することなく、仮説や理論を形成するため若しくは現象や観察可能な事実に関して新しい知識を得るために行われる理論的又は実践的研究。

- (8) 応用研究：基礎研究によって発見された知識を利用して、特定の目標を定めて実用化の可能性を確かめる研究及び既に実用化されている方法に関して、新たな応用方法を探索する研究。

- (9) 開発研究：基礎研究、応用研究及び実際の経験から得た知識の利用であり、新しい材料、装置、製品、システム、工程等の導入、又は既存のこれらのものの改良をねらいとする研究。

- (10) なお、研究所の場合は、「工場の予定機能」の欄は記入する必要はなく、「工場敷地内に研究所を付設する予定の有無」の欄に、1.（基礎研究）、2.（応用研究）、3.（開発研究）のいずれかを○で囲んでください（複数回答）。

6. 地目地価

- (1) 用地を購入した際の主な地目について該当する項を○で囲んでください。

- (2) また、その際の主な地目の平均地価（円/㎡）を記入してください。なお、借地の場合は、地価の欄に「借地」と記入してください。

- (3) 地目区分の「埋立地（予定地を含む。）」とは、公有、私有を問わず、河川、海、沼、湖等を埋め立てる場合をいいます。

- (4) なお、造成工業団地等に立地した場合は、その前の状態の地目が何であつたかで判断してください。

- (5) 立地地点、工場移転等

- (6) 以下(1)～(5)の定義により、各々について該当する項を○で囲んでください。

- (7) なお、「工業団地内である」と答えた工場又は事業所は、その工業団地の事業主体について該当する項を○で囲んでください。

- (8) 増設とは、自社の既存の工場敷地に隣接して当該工場が1,000㎡以上の用地を取得した場合をいい、それ以外を新設とします。

- (9) 「内陸」、「準臨海」、「臨海」

- (10) ア. 臨海…岸壁（物揚場を含む。）に接する用地又はこれと一体となっている用地をいいます。

- (11) イ. 準臨海…海岸に接する用地（上記ア. に該当する用地を除く。）又はこれと一体となっている用地をいいます。

- (12) ウ. 内陸…上記ア. イ. 以外の用地をいいます。

- (13) 「工業団地」
地方公共団体、公団、事業団、地方開発公社、第三セクター、民間ダイベロッパバー、立地予定企業の組合等により2以上の工場の立地を想定して先行的かつ、計画的に土地を取得し、造成するいわゆる、先行造成型工業団地をいいます。

- (14) 「工業団地造成事業主体」
(イ)「国」とは、都市基盤整備公団、地域振興整備公団、中小企業事業団等をいいます。

- (15) (ロ)「地方公共団体」とは、都道府県及び市町並びにそれらの公社、事業団等をいいます。

- (16) (ハ)「移転でない」、「全面移転」、「一部移転」
移転とは、自社の既存の工場（以下、「旧工場」という。）の全部又は一部を廃止する計画のもとに、別の工場敷地において新たに工場を建設する場合をいいます。

7. 立地地点、工場移転等

- (1) 以下(1)～(5)の定義により、各々について該当する項を○で囲んでください。

- (2) なお、「工業団地内である」と答えた工場又は事業所は、その工業団地の事業主体について該当する項を○で囲んでください。

- (3) 増設とは、自社の既存の工場敷地に隣接して当該工場が1,000㎡以上の用地を取得した場合をいい、それ以外を新設とします。

- (4) 「内陸」、「準臨海」、「臨海」

- (5) ア. 臨海…岸壁（物揚場を含む。）に接する用地又はこれと一体となっている用地をいいます。

- (6) イ. 準臨海…海岸に接する用地（上記ア. に該当する用地を除く。）又はこれと一体となっている用地をいいます。

- (7) ウ. 内陸…上記ア. イ. 以外の用地をいいます。

- (8) 「工業団地」
地方公共団体、公団、事業団、地方開発公社、第三セクター、民間ダイベロッパバー、立地予定企業の組合等により2以上の工場の立地を想定して先行的かつ、計画的に土地を取得し、造成するいわゆる、先行造成型工業団地をいいます。

- (9) 「工業団地造成事業主体」
(イ)「国」とは、都市基盤整備公団、地域振興整備公団、中小企業事業団等をいいます。

- (10) (ロ)「地方公共団体」とは、都道府県及び市町並びにそれらの公社、事業団等をいいます。

- (11) (ハ)「移転でない」、「全面移転」、「一部移転」
移転とは、自社の既存の工場（以下、「旧工場」という。）の全部又は一部を廃止する計画のもとに、別の工場敷地において新たに工場を建設する場合をいいます。

- (6) 「旧工場移転分の敷地面積」、「旧工場移転分の建築面積」
一部移転の場合には、旧工場における減少分（廃止分）を記入してください。
- (7) 「移転の場合の旧工場跡地の処分予定用途」
処分の形態の中の「5. 自社で利用」以外の場合はわかる範囲で、売却・賃貸又は返還先の主要な処分予定用途について、該当する項を○で囲んでください。
8. 立地地点からの距離
立地地点からの最寄国道、高速道路I.C.（インターチェンジ）、港湾ふ頭、空港、新幹線駅及び人口15万人以上の都市（中心点又は市役所を中心とする）までの道路沿いの距離を、百m未満を四捨五入して「百m」まで記入してください。
ただし、最寄のものが通常利用しえない場合は、実際に利用するものまでの距離を記入してください。
なお、隣接の場合は「0」と記入してください。（したがって50m未満は隣接として取扱います。）また、最寄のものが無い場合は、「-」と記入してください。

9. 立地地域及び立地地点選定理由
工場新設の場合のみ「立地地域（市町）選定理由」及び「立地地点（用途）選定理由」ごとに、主な選定理由を3つ以内選び○で囲み、その中で最も重要な理由を◎で囲んでください。

立地地域（市町）選定理由については、「5. 人材の確保（理工系大学、工専等への近接性）」は、工業高校、専門学校を含みます。
「7. 国の助成・協力」、「8. 県・市・町の助成・協力」を選んだ場合には、具体的にどのような助成・協力を（ ）内に記入してください（例：税制上の優遇措置、金融上の優遇措置、補助金の交付、工場用地のあっせん等）。

「12. 対事業所サービス業・流通業への近接性」とは、情報サービス業、装置等のメンテナンス業、梱包業、道路貨物運送業、卸売業等への近接性をいいます。

立地地点（用地）選定理由については、「8. 周辺環境からの制約が少ない」とは、周辺に住宅地等がなく、騒音問題対策等の周辺からの制約が少ないことをいいます。

海外立地と比較しての国内立地選定理由

工場新設の場合のみ、9. と同様の要領で主なものを3つ以内選び○で囲み、その中で最も重要な理由を◎で囲んでください。

海外立地検討の有無については、検討有の場合は、検討した主要な地域を3つ以内選び○で囲み、その中で最も重視した地域を◎で囲んでください。

地域分類のうち、東南アジアについては以下のとおりです。

東南アジア：ミャンマー、マレーシア、シンガポール、タイ、インドネシア、フィリピン、ラオス、ベトナム、ブルネイ、カンボジア

対事業所サービス業とは、情報サービス業、装置等のメンテナンス業等をいいます。

10. 輸送計画

(1) 研究所については、製品名の欄に研究内容を記載し「量（t/日）」を記入する必要はありません。

(2) 「主な輸送手段」

原材料の産地から、あるいは製品の市場までの輸送手段のうち、最も重要な手段を○で囲んでください。なお、研究所の場合は、記入する必要はありません。

(3) 「主要取引地域」

下記の地域区分に従って該当する項を3つ以内で○で囲んでください。

また、取引地域が全国一円にわたる場合には、10. 全国を○で囲んでください。

なお、研究所の場合は記入する必要はありません。

1. 北海道（北海道）
2. 東北（青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、新潟県）
3. 関東（茨城県、群馬県、群馬県、山梨県、長野県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）
4. 東海（静岡県、愛知県、岐阜県、三重県）
5. 北陸（富山県、石川県、福井県）
6. 近畿（滋賀県、京都府、奈良県、大阪府、兵庫県、和歌山県）
7. 中国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）
8. 四国（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）
9. 九州（福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）
10. 全国
11. 海外

11. 労働力

(1) 「立地工場の予定従業員数」

当該立地工場のみ予定従業員数を記入してください。なお、研究所の場合は、「従業員数」と読み替えて記入してください。

(2) 「うち地場雇用者数」

自宅から通勤可能な区域からの予定雇用者数を記入してください。

12. 用水

「主たる水源」……該当する項を○で囲んでください。

なお、「表流水」「伏流水」の場合は河川名を、工業用水道の場合は工業用水道名を水源名の欄に記入してください。番号欄にはその水源の用途番号を記入してください。

13. 用途水

番号欄にはその用途水の排水路番号を記入してください。

14. 排水

「水域名」……河川又は海域の名称を記入してください。

15. 大気汚染物質排出状況

「発生施設」……(1)大気汚染防止法該当施設

「硫黄酸化物」「ばいじん」「有害物質」については同法施行令別表第1に掲げる施設

「粉じん」については同法施行令別表第2に掲げる施設

(2)環境の保全と創造に関する条例

については規則別表第3の2に掲げる施設（以下「規則」という）別表第3の1に掲げる施設。「有害物質」

16. 汚水等の処理法

「発生施設」……規則別表第5に掲げる施設

17. 排出水の汚染状態及び量

排出口別に記入してください。

18. 騒音・振動

「発生施設（機械）」……(1)騒音施設は騒音規制法施行令別表第1及び規則別表第6に掲げる施設

(2)振動施設は振動規制法施行令別表第1及び規則別表第7に掲げる施設

19. 悪臭

悪臭防止法施行令で定める特定悪臭物質のほか、すべての悪臭原因物について記入してください。

20. 産業廃棄物

(1) 「20-(1)概要」は、できるだけ詳細に記入してください。

(2) 「20-(2)処理体制」

(イ)「廃棄物名」……下記の種類から記入してください。

燃えがら、汚でい、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック、紙くず（パルプ、紙又は紙加工品製造業、出版業に限る）、木くず（木材、木製品製造業に限る）、繊維くず（繊維工業に限る）、動植物性残（食料品製造業、医薬品製造業及び香料製造業に限る）、ゴムくず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、鋳さい、建設廃材、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん及びこれらからの廃棄物を処分するために処理したもの。

(ロ)「重金属類等」……「20-(1)概要」の「使用重金属類等名」の種類番号によって選択、番号に「○」印をつけ記入してください。

21. 地目・面積・現況

(1) 「面積」……原則として公簿面積で記入してください。

(2) 「現況」……地目ごとに雑木林、杉、林、水田、やさい畑等現況を記入してください。

22. 生産工程図（環境関係）

できるだけ詳細に記入してください。

23. 地域開発法の指定等

記載については県又は市町の指導を受けてください。

24. 事業計画説明書

会社全体の内容及当該工場の建設計画・従業員配置計画について記入してください。